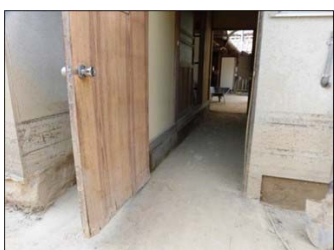


外力が作用することによる一定以上の損傷

資料 7

外観目視により把握可能な「外壁」及び「建具」（サッシ・ガラス・ドア）の損傷程度が50%～100%（程度Ⅲ～Ⅴで、浸水による損傷を除く。）に該当する損傷がそれぞれ1箇所以上発生している場合、「外力あり」とする。

	外力あり		外力なし	
	外壁	建具	外壁	建具
程度Ⅲ	 【モルタル塗り仕上等】仕上材が脱落している。 【ボード】目地部に著しいずれ、面材釘打部の部分的な浮き上がり、ボード隅角部の破損が生じている。	 【木製サッシ】破損し、開閉が不能になっている。 【アルミサッシ】ガラスが破損している。	 【共通】浸水により仕上材の浮き・剥離・脱落が生じている。 浸水により仕上材の汚損が見られる。 浸水により塗土の半分が剥落している。	(該当無し)
程度Ⅳ	 【モルタル塗り仕上等】仕上材が脱落しており、下地材にひび割れが生じている。 【ボード】釘の浮き上がり、ボードの脱落が見られる。	 【木製サッシ、木製建具】破壊されている。 【アルミサッシ】枠ごとはずれて破壊されている。 【アルミドア、木製ドア】破壊されている。	(該当無し)	(該当無し)
程度Ⅴ	 【共通】仕上材が脱落しており、下地材に破損が生じている。	 【木製サッシ、木製建具】破壊されている。 【アルミサッシ】枠ごとはずれて破壊されている。 【アルミドア、木製ドア】破壊されている。	 【共通】 ・浸水により下地材、パネルの吸水、膨張、不陸が見られる。 ・浸水により仕上材の大半の浮き・剥離・脱落が見られる。 ・浸水により仕上材の大半の汚損等が見られる。 ・浸水により塗土の大半が剥落している。	 【共通】 ・浸水により建具が歪み、開閉が不能になっている。 ・浸水によりドア等の面材が膨張し剥離している。（再使用が不可能な程度）